

公示送達（令和 8 年岡収第 1 0 8 0 5 号）について

別紙記載の者に発送した書類について、その住所、居所、事務所及び事業所が調査後も不明であり、その送達をすることができないため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び岡山市市税条例（昭和 2 5 年市条例第 4 7 号）第 1 0 条の規定により公示送達をする。

なお、該当書類は、岡山市財政局税務部収納課において保管し、いつでも送達を受けらるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

岡山市長 大 森 雅 夫

公示送達(令和8年岡収第 10805号) 対象者一覧

公示日 令和8年9月18日

不達文書番号	氏名・名称
7587-1	流通情報センター
7587-2	流通情報センター
9096-2	流通情報センター
9096-3	流通情報センター
9097-2	流通情報センター